

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等 該当なし。
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品 定額法。
- ・ リース資産 該当なし。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- ・ 賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、岩手県社会福祉協議会の退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、事業区分は社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分(社会福祉事業)

法人本部拠点区分ではサービス区分は設定していない。

イ つちざわこども園拠点区分(社会福祉事業)

つちざわこども園サービス区分

つちざわこども園地域子育て支援センターサービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,433,346	0	0	16,433,346
建物	37,482,217	0	5,246,879	32,235,338
合計	53,915,563	0	5,246,879	48,668,684

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	136,955,923	104,720,585	32,235,338
建物(その他の固定資産)	2,190,000	1,878,148	311,852
構築物	11,658,671	9,503,156	2,155,515
器具及び備品	14,800,883	13,145,543	1,655,340
合計	165,605,477	129,247,432	36,358,045

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし。

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

1. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・ 満期保有目的の債券等 該当なし。
 - ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 建物並びに器具及び備品 定額法
 - ・ リース資産 該当なし。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金 該当なし。
2. 重要な会計方針の変更 該当なし。
3. 採用する退職給付制度 該当なし。
4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

 - (1) 法人本部拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額 該当なし。
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし。
7. 担保に供している資産 該当なし。
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 該当なし。
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし。
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし。
11. 重要な後発事象 該当なし。
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等 該当なし。
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品 定額法。
- ・ リース資産 該当なし。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- ・ 賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、岩手県社会福祉協議会の退職共済制度を採用している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) つちざわこども園拠点区分計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))

ア つちざわこども園サービス区分

イ つちざわこども園地域子育て支援センターサービス区分

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,433,346	0	0	16,433,346
建物	37,482,217	0	5,246,879	32,235,338
合計	53,915,563	0	5,246,879	48,668,684

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	136,955,923	104,720,585	32,235,338
建物(その他の固定資産)	2,190,000	1,878,148	311,852
構築物	11,658,671	9,503,156	2,155,515
器具及び備品	14,800,883	13,145,543	1,655,340
合計	165,605,477	129,247,432	36,358,045

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。